

JS だより

連載 242

強靱で持続可能な下水道の実現に向けて
～下水道技術検定及び下水道管理技術認定試験のご紹介～研修センター管理課長
今井 秀樹

日本下水道事業団では、令和8年度の下水道技術検定（以下「技術検定」という）及び下水道管理技術認定試験（以下「認定試験」という）を11月8日（日）に実施いたします。（申込受付期間：6月15日（月）～7月31日（金））

以下に概要をご紹介しますので、皆様どうぞこの機会に受験についてご検討をお願いします。

申し込みにあたりましては、PC、スマートフォン及びタブレットで当事業団のホームページからインターネットによる申込受付（電子申請）が行えます。

1 下水道技術者に求められるもの

下水道は、生活環境の向上と環境保全に貢献する重要なインフラである一方、人口減少や施設の老朽化、国・地方を通じた財政難、技術者の恒常的な不足など、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。近年では、老朽化した下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没事故が発生するなど、住民生活にも大きな影響を及ぼしています。こうした状況を踏まえ、国土交通省では、強靱で持続可能な下水道の実現に向けた維持管理・改築の実施及び事業基盤の強化、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを必要としています。

激動する社会経済情勢の変化や地域ごとの多様なニーズにも対応しつつ、下水道事業を効率的かつ持続的に運営できるマネジメント能力を有する下水道技術者がいま求められています。

日本下水道事業団では下水道技術者の確保に向

け、年1回、全国の主要10都市で下水道技術検定・下水道管理技術認定試験を行っています。

令和7年度までに技術検定：69,228人、認定試験（管路施設）：35,063人の技術者が合格され、下水道界の第一線で活躍されています。

2 技術検定及び認定試験の区分、対象

技術検定は、技術の内容に応じて「第1種」「第2種」「第3種」の3つの区分があり、認定試験には「管路施設」という区分があります。

それぞれの区分ごとの試験の対象は次のとおりです。

- 第1種：下水道の計画設計を行うために必要とされる技術
- 第2種：下水道の実施設設計及び下水道の設置又は改築の工事の監督管理を行うために必要とされる技術
- 第3種：下水道（処理施設、ポンプ施設）の維持管理を行うために必要とされる技術
- 認定試験（管路施設）：管路施設の維持管理を適切に行うために必要とされる技術

3 合格者の利点とは

(1) 有資格者となる実務経験年数が短縮できます
下水道の設計、工事の監督管理及び維持管理については、下水道法及び下水道法施行令により、学歴等に応じた一定の実務経験を有する者に行わせなければならない、事業を実施するにはこのような有資格者を確保する必要があります。

技術検定（第1種、第2種、第3種）は有資格

者の早期確保などを目的に創設された制度で、合格した場合、下水道法第22条の資格取得について必要とされる実務経験年数を短縮する特例が認められています。

例えば、大学の土木工学科（下水道工学の履修無し）を卒業した方が計画設計の有資格者になるためには、下水道を含む関連インフラ（上水道、工業用水道、河川、道路）の実務経験を合算した年数が6年以上必要になりますが、第1種技術検定に合格すると、学歴によらず3年に短縮することができます。

(2) 下水道処理施設管理技士の登録条件になっています

下水道維持管理業者登録規程により登録を受けようとする場合、営業所ごとに、維持管理業務の技術上の管理をつかさどる専任の「下水道処理施設管理技士」を置く必要があります。

第3種技術検定に合格し、学歴等に応じた所定の実務経験年数を有することで、「下水道処理施設管理技士」になることができます。

(3) 下水道管路管理技士試験の受験資格になっています

認定試験は、下水道管路施設の維持管理業務に従事する技術者の技術力を公平に判定し認証することにより、管路施設維持管理の健全な発展と技術者の技術水準の向上を図り、もって下水道の適正な維持管理に資することを目的とした制度です。

日本下水道管路管理業協会が実施する下水道管路管理技士試験のうち「総合技士」及び「主任技士」部門における受験資格は、技術士のほか、認定試験（管路施設）または、技術検定（第1種、第2種、第3種のいずれか）の合格者とされています。詳細は、(公社)日本下水道管路管理業協会のホームページをご確認ください。

4 試験の内容

試験の区分ごとに必要な知識を測定します。試験の問題は多肢選択式で、解答時間は3時間、問題数は50～60問となっています。なお、第1種のみ、多肢選択式に加えて、記述式の問題が出題されます。

5 試験日・合格発表日等

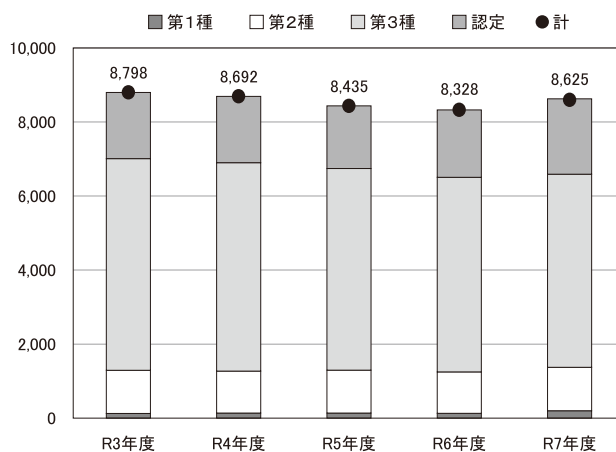
試験日：令和8年11月8日(日)

会場：全国10箇所（札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市及び那覇市）の会場で実施します。

試験の申込期間：令和8年6月15日(月)～同年7月31日(金)

合格発表は、第1種が、令和9年2月3日(水)、第2種・第3種・認定試験（管路施設）が、令和8年12月16日(水)です。

なお、合格者には、合格通知書がメールで送付されるとともに、合格証書が郵送されます。



近年の受験申込者数の推移（単位：人）

6 問い合わせ先

日本下水道事業団研修センター

管理課 検定担当

電話：048-421-2076

Eメール：js-kentei@jswa.go.jp

※地震・豪雨等の災害や感染症他の影響により、技術検定・認定試験の中止等の措置を講じることがあります。試験実施に関する情報については、日本下水道事業団のホームページのトップページにある『技術検定・認定試験』をご覧ください。

いまい・ひでき 平成4年4月日本下水道事業団採用、同23年4月四国総合事務所総務・協定課長、同30年4月関東・北陸総合事務所総務・協定課長、令和3年4月東海総合事務所総務・協定課長、同5年4月より現職。